

令和
5年度

酒々井の町づくり

予算の説明

主な事業内容を説明します

- 7つの基本目標ごとに取り組んでいきます

人 自然 歴史 文化 が調和した

活力あふれるまち 酒々井

=目次=

目標1 誰もが健やかに暮らせる、支え合いのまちづくり（健康・福祉・子育て）

1～14 ページ

目標2 人権と学びが尊重され、豊かな心と歴史・文化が香るまちづくり（教育・文化）

15～28 ページ

目標3 豊かな日常を守る、安全安心なまちづくり（生活安全）

29～30 ページ

目標4 自然と共存し、環境に負荷をかけないまちづくり（環境共生）

31～32 ページ

目標5 便利で快適な、歩いて暮らせるまちづくり（都市基盤）

33～35 ページ

目標6 活力と魅力にあふれ、にぎわいのあるまちづくり（産業・経済）

36～39 ページ

目標7 多様な主体との連携により、地域の力で紡ぎだすまちづくり（地域生活・行財政）

40～44 ページ

各特別会計、水道・下水道事業

45～48 ページ

資料の見方

- 目標1 誰もが健やかに暮らせる、支え合いのまちづくり（健康・福祉・子育て）
この目標は総合計画における将来都市像を実現するための7つの基本目標の一つです

新規

- これは、その年度の新たな事業です

酒々井独自

- これは、町が独自で行っている事業です

◆〇〇〇事業◇ 12,345千円（△△課）

（財源：国県支出金6,172千円 地方債5,500千円 その他特財55千円 一般財源618千円）

- 「〇〇〇事業」に係る予算額及び担当課を記載しています。
- 財源内訳は、国県支出金、地方債、その他特財（使用料・手数料、分担金、負担金、寄附金、繰入金、諸収入等）です。一般財源とは、「〇〇〇事業」に係る財源内訳のうち、皆様から納められる税金や地方交付税等です。

目標1 誰もが健やかに暮らせる、支え合いのまちづくり（健康・福祉・子育て）

子育て支援等の施策

一部酒々井町独自

◆子ども医療費助成事業◇ 51,917千円（こども課）

（財源：国県支出金13,421千円 一般財源38,496千円）
 保健の向上及び経済的負担の軽減を図るため、中学生までの医療費の自己負担分を助成します。

一部酒々井町独自

新規

◆高校生医療費助成事業◇ 930千円（こども課）

（財源：国県支出金23千円 一般財源907千円）
 保健の向上及び経済的負担の軽減を図るため、高校生の入院に係る医療費の自己負担分を令和5年8月診療分から償還にて助成します。

◆児童手当支給事業◇ 226,827千円（こども課）

（財源：国県支出金190,430千円 その他特財154千円 一般財源36,243千円）
 中学校3年生までを対象に、児童手当を支給します。

受給できる方：子どもを養育する父母等

児童手当の額：3歳未満 月額 1万5千円

3歳から小学校6年生まで

第1子・第2子 月額 1万円

第3子以降 月額 1万5千円

中学生 月額 1万円

所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合の児童手当の額：一律 月額 5千円



◆ひとり親福祉推進事業◇ 6,901千円（健康福祉課）

（財源：国県支出金3,100千円 一般財源3,801千円）

*ひとり親家庭等医療費助成 6,000千円

ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るため医療費等の自己負担分（全部又は一部）を助成します。

対象：年度末で18歳以下（心身に基準以上の障害がある場合は20歳未満まで）の児童を監護しているひとり親家庭の父母、または父母に代わって児童を療育している人及びその児童（所得制限あり）

助成内容：保険適用分のみ対象（一部負担金あり）

***酒々井町母子寡婦福祉会補助金 85千円**

母子寡婦福祉会の活動を支援するため助成します。

◆中央保育園運営事業◇

56,214千円(こども課)

(財源：国県支出金1,178千円 その他特財3,303千円 一般財源51,733千円)
町立中央保育園の運営を行います。

◆岩橋保育園運営事業◇

119,279千円(こども課)

(財源：国県支出金3,372千円 その他特財7,374千円 一般財源108,533千円)
町立岩橋保育園の運営を行います。

◆保育委託事業◇

214,062千円(こども課)

(財源：国県支出金152,408千円 その他特財450千円 一般財源61,204千円)
町立保育園以外の保育園等へ保育を委託します。3歳児以上の幼稚園や保育園を利用する児童の保護者に対し、施設を利用する認定や無償化の認定を行い、保護者が負担する保育料を無料とします。

◆子ども・子育て支援事業◇

29,516千円(こども課)

(財源：国県支出金18,955千円 その他特財108千円 一般財源10,453千円)
子育て家庭の包括的な支援及び子どもの健全な育成に資するため、保健センターと連携を図りながら、酒々井町子育て支援センター等において、子ども・子育て支援事業を実施します。

第2期酒々井町子ども・子育て支援事業計画を推進します。

<子ども・子育て支援事業>

***地域子育て支援拠点事業** (保育士等による、子育て中の親子の交流促進や育児相談等)

・あいあい(公設)・しょうえんこどもこそだてルーム(委託)

***ファミリー・サポート・センター事業** (子育ての相互援助活動の連絡調整)

***利用者支援事業** (身近な場所での教育・保育に関する相談等)

◆放課後子ども教室事業◇

2,989千円(こども課)

(財源：国県支出金868千円 一般財源2,121千円)

様々な体験等を通して児童の健全育成を図るため、小学校の体育館などを活用し、地域の方々の協力を得て、放課後子ども教室を開催します。

酒々井小学校・大室台小学校…週1回開催



◆放課後児童クラブ事業◇

44,068千円(こども課)

(財源：国県支出金28,305千円 一般財源15,763千円)

昼間、就労等により保護者がいない小学生を対象に、町内3ヶ所において、放課後の安全な居場所を提供するとともに、遊びや学習等の支援を行い、児童の健全な育成を図ります。

| | |
|-----------------|----------|
| *酒々井小学校放課後児童クラブ | 17,983千円 |
| *大室台小学校放課後児童クラブ | 15,210千円 |
| *昭苑学童クラブ | 8,920千円 |

酒々井町独自

◆高等学校等奨学給付金事業◇

2,506千円(こども課)

(全額一般財源)

経済的な理由により高等学校等に進学させることが困難な子の保護者に対して奨学給付金を支給し、教育の機会均等を図ります。

社会福祉施策

◆社会福祉一般事務費◇

74,817千円(健康福祉課)

(財源：その他特財252千円 一般財源74,565千円)

*ふれ愛タクシー運行事業 27,169千円

高齢者などの日常生活の向上を図るため、ふれ愛タクシーを運行します。

利用料：町内1回につき300円・町外1回につき500円(利用券事前購入)

※町外は成田赤十字病院、日医大北総病院、さくら斎場のみ

利用時間：午前8時から午後5時

※酒々井町社会福祉協議会委託事業



*福祉団体助成事業 35,404千円

福祉団体の活動を支援するため助成します。

| | |
|-------------------|----------|
| *酒々井町社会福祉協議会事業補助金 | 34,754千円 |
| *酒々井町遺族会補助金 | 100千円 |
| *蛭雪学園運営補助金 | 500千円 |
| *酒々井町更生保護女性会補助金 | 50千円 |

◆民生委員児童委員活動事業◇

1,348千円(健康福祉課)

(財源：国県支出金218千円 一般財源1,130千円)

町民の心配ごとなどを解決するために、専門機関の紹介や行政とのパイプ役として、子どもから高齢者までの相談役となっている民生委員児童委員の活動を支援します。

*酒々井町民生委員児童委員協議会補助金 304千円

障害福祉施策

◆障害者福祉事業◇

45,539千円(健康福祉課)

(財源：国県支出金16,325千円 その他特財377千円 一般財源28,837千円)

*重度心身障害者医療費給付事業 27,572千円

重度の障がい者の経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担分の一部を助成します。

対 象：1級又は2級の身体障害者手帳所持者、Aの2以上の療育手帳所持者、1級の精神保健福祉手帳所持者（一定所得以上の方は、対象外）。ただし、65歳以上で新たに助成対象の障害者手帳が交付された者を除く。

*福祉タクシー事業 605千円

重度の身体障がい者、知的障がい者がタクシーを利用する場合、料金の1/2を助成します。ただし、助成額の上限は1,000円です。

対 象：1級又は2級の身体障害者手帳所持者（下肢、体幹、視覚障害者は3級も対象）
Aの2以上の療育手帳保持者

助成内容：割引券＝年間30枚（透析者は60枚）

※運転手に身体障害者手帳又は療育手帳を提示し、割引券を渡してください。

（町登録タクシー会社のみ利用可）

*ねたきり身体障害者・重度知的障害者福祉手当支給事業 519千円

ねたきりの身体障がい者や重度の知的障がい者に福祉手当を支給します。

対 象：6か月以上ねたきり状態の20歳以上65歳未満の身体障がい者
在宅で常時介護を必要とする20歳以上で、療育手帳Aの2以上の知的障がい者
（ただし、障害児福祉手当・特別障害者手当等の受給者は除く。）

助成内容：月額8,650円

*指定難病見舞金支給事業 4,212千円

指定難病の方に見舞金を月額3,000円支給します。

*紙おむつ支給事業 1,200千円

身体・知的障がい者の方に、1月あたり3,000円分の助成券を支給します。

*福祉団体助成事業 550千円

福祉団体の活動を支援するため助成します。

*酒々井町心身障害者福祉会補助金 150千円

*酒々井町手をつなぐ親の会補助金 400千円



◆障害者総合支援事業◇

359,596千円（健康福祉課）

（財源：国県支出金263,293千円 一般財源96,303千円）

障がい者に介護給付費、訓練等給付費、障害者医療費、補装具費を給付します。

対 象：身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児、難病等の方

*介護給付費、訓練等給付費 247,137千円

*介護給付費…居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、施設入所支援

*訓練等給付費…自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助、共同生活援助

*障害者医療費 23,101千円

*補装具費 1,508千円

*地域生活支援事業 19,920千円

障がい者の生活を支援するため、相談支援、意思疎通支援、日常生活用具給付等、手話奉仕員養成研修、移動支援、地域活動支援センター、訪問入浴サービス、日中一時支援を行います。

対 象：身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児、難病等の方

*障害児給付費 63,472千円

児童発達支援、放課後等デイサービス等の障害児通所支援を行います。



高齢者福祉施策

◆老人福祉事業◇

25,472千円（健康福祉課）

（財源：その他特財1,332千円 一般財源24,140千円）

*生きがいデイサービス事業 4,061千円

介護保険の認定を受けていない60歳以上の方を対象に隣保館、中央公民館を会場に、毎週火曜日・水曜日・金曜日にそれぞれ定員30名でデイサービスを行います。

対 象：介護保険の認定を受けていない60歳以上の方で、自ら通えることができる方

*緊急通報装置貸与事業 3,186千円

65歳以上のひとり暮らし高齢者、ひとり暮らしの重度身体障がい者、高齢者世帯で世帯に属する者のいずれかが介護認定者又は重度身体障がい者である場合、緊急通報装置を貸与します。



***はり・きゅう・マッサージ等施術利用料助成事業 4,620千円**

はり・きゅう・マッサージ等の施術の利用助成券を交付します。

対 象：65歳以上の方

助成内容：利用券1月当たり2枚（1枚当たり1,000円）

***福祉タクシー事業 1,000千円**

要支援2又は要介護認定を受けている方がタクシーを利用する場合、料金の1/2を助成します。ただし、助成額の上限額は1,000円です。

対 象 者：要支援2以上の方 助成内容：割引券＝年間30枚

※運転手に介護保険被保険者証を提示し、割引券を渡してください。

（町登録タクシー会社のみ利用可）

***紙おむつ支給事業 1,710千円**

65歳以上の方で、要介護1・2の市町村民税非課税世帯又は要介護3以上の方*に対して、1月当たり3,000円分の助成券を交付します。（※所得制限あり）

***老人福祉大会事業 1,227千円**

75歳以上の方を招待して、88歳の方への顕彰状贈呈式や演芸会を酒々井町社会福祉協議会と共催で開催します。

***80歳の青年式事業 591千円**

80歳の方を招待して、80歳の青年式を開催します。

***酒々井町水仙クラブ連合会補助金 1,300千円**

水仙クラブ連合会の活動を支援するため助成します。

***高齢者外出支援タクシー利用助成事業 5,343千円**

運転免許証を有していない満75歳以上の方等の外出を支援するため、タクシー利用助成券を交付します。

***高齢者運転免許証自主返納支援事業 100千円**

平成31年4月1日以降に運転免許証を自主返納された方で、自主返納時の年齢が70歳以上75歳未満の方に対し、外出を支援するため、タクシー利用助成券を交付します。（交付は、1人1回限り）

***結婚50周年夫婦記念品支給事業 345千円**

婚姻後50周年を迎えた夫婦に対し、記念品を贈ります。

◆交流拠点施設げんき館運営事業◇

3,615千円(健康福祉課)

(全額その他特財)

高齢者など多世代が交流できる拠点施設を運営します。

◆生きがい創造支援事業◇

1,480千円(住民協働課)

(全額一般財源)

高齢者の生きがい支援として、豊かな経験と能力を積極的に活かすための就業を援助し、健康増進に資するシルバー人材センターの機能充実にに向けた支援を行います。



◆後期高齢者医療事業◇

315,608千円(健康福祉課)

(財源：国県支出金36,208千円 その他特財6,220千円 一般財源273,180千円)

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険に関する経費や健康増進並びに医療費の適正化を図るために、千葉県後期高齢者医療広域連合から委託を受けた、後期高齢者を対象とした健康診査を実施するとともに、病気の早期発見と早期治療に役立てるため、人間ドック費用の一部を助成します。



| | |
|-----------------|-----------|
| *療養給付費負担金 | 234,361千円 |
| *広域連合負担金 | 15,142千円 |
| *後期高齢者医療特別会計繰出金 | 51,224千円 |
| *健康診査 | 4,404千円 |
| *人間ドック費用の助成 | 8,639千円 |

国民年金事業

◆国民年金一般事務費◇

4,795千円(健康福祉課)

(財源：国県支出金2,381千円 その他特財143千円 一般財源2,271千円)

国民年金の資格取得届、免除申請、裁定請求等の受付と日本年金機構への報告及び送付を行います。また、国民年金に関する相談と年に6回社会保険労務士による年金全般の相談を実施します。

これらの年金相談や届出時の説明により、年金制度の意義・役割の周知と保険料納付の促進を図っていきます。



健康づくり施策

◆保健センター 一般事務費◆

36,719千円(健康福祉課)

(財源：国県支出金105千円 一般財源36,614千円)

*夜間医療体制等の確保

夜間、日曜日・祝日及び年末年始の医療、小児初期急病診療サービスを確保します。

【印旛市郡小児初期急病診療所】(0～15歳)

| 診療日 | 診療時間 |
|-------------|-----------|
| 月～土曜日 | 19時～翌日6時 |
| 日曜日・祝日 | 9時～16時45分 |
| 12月29日～1月3日 | 19時～23時 |

場 所：佐倉市江原台2-27(佐倉市健康管理センター内)

電 話 043-485-3355



【成田市急病診療所】

| 診療科目 | 診療日 | 診療時間 |
|--------|-----------------------|---------|
| 内科・小児科 | 月～土曜日 | 19時～23時 |
| | 日曜日・祝日・振替休日 | 10時～17時 |
| | 8月13日～15日・12月29日～1月3日 | 19時～23時 |
| 外科 | 日曜日・祝日・振替休日 | 10時～17時 |
| | 8月13日～15日・12月29日～1月3日 | 19時～23時 |
| 歯科 | 祝日・振替休日 | 10時～17時 |
| | 8月13日～15日・12月29日～1月3日 | 19時～23時 |

場 所：成田市赤坂1-3-1(成田市保健福祉館敷地内) 電話 0476-27-1116

*骨髄等移植ドナー支援事業

白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髄や末梢血幹細胞の移植推進及びドナー登録の促進を図るため、骨髄等を提供したドナー本人やそのドナーに骨髄移植時の入院等によるドナー休暇を与えた勤務事業所に対して、助成金を交付します。

| 助成額 | ドナー | 事業所 |
|----------------|--------|--------|
| (いずれも7日を上限とする) | 2万円/1日 | 1万円/1日 |

新規

*保健センター改修事業

21,780千円

昭和59年3月に建設された保健センターは、地域保健の重要な役割を担っている施設であり、また、災害時の救護所として位置づけられていることから、町民の生命と健康を守るため、改修事業に係る設計業務を行います。

◆新型コロナウイルス感染症対策支援事業（保健センター）◇3,477千円（健康福祉課）

（全額一般財源）

*PCR検査

新型コロナウイルス感染症の不安を解消するためPCR検査を一人一回限り、無料で検査を行います。

【対象者】町に住民登録のある方で症状のない方

※発熱症状等のある方および濃厚接触者は、対象外

【検査方法】①郵送による唾液のPCR検査

※自分で検査容器に唾液をとり検査委託機関へ郵送する

②町内検査実施医療機関でのPCR検査

※65歳以上の方で医療機関での実施を希望する方

【検査費用】無料

※ただし①について、検査容器郵送料220円は自己負担

【申し込み】保健センター窓口で申し込み

*抗原定性検査キットの配付

発熱等の症状のある方に検査キットを郵送します。

【対象者】次の項目全てに該当される方

- ・発熱や喉の痛み、咳などの症状があるが軽症の方
- ・医療機関に受診することが難しく町内で在宅療養されている方
- ・町に住民票のある方

【検査方法】ご自身で検査キットを使い検査する

【検査費用】無料

【申し込み】保健センターに電話で申し込み

*生活支援物資の配付

新型コロナウイルス感染症と診断され自宅療養が必要となり、外出できない方へ支援物資（衛生用品等）の提供やパルスオキシメーターの貸し出しを行います。

【対象者】町に住民票のある方で新型コロナウイルス感染症と診断され、自宅療養中の方

【申し込み】保健センターに電話で申し込み

※以上の感染対策支援事業については、今後の状況を見定めながら必要に応じ事業の実施を検討していきます。

◆予防接種事業◇

52,678千円（健康福祉課）

（財源：国県支出金574千円 一般財源52,104千円）

乳幼児、学童、生徒及び65歳以上の方等に対して予防接種を行い感染症の流行防止と個人の健康管理に努めます。また、今年度において、特定の年齢の男性に対し、風しん追加的対策として、抗体検査と予防接種を無料で行います。

独自事業として、2歳から18歳までの方のうち未接種の方を対象に麻しん・風しんの予防接種を行います。また、妊婦の風しん感染予防のため18歳以上の未接種の方を対象に風しん予防接種の助成を行います。

| | 対 象 | 内 容 | 実施場所 | 費 用 |
|--------------|---|--|------|-----------|
| 定期 接 種 | 乳幼児 | 百日せきジフテリア破傷風ポリオ混合・麻しん風しん混合・BCG・日本脳炎・ヒブ・小児肺炎球菌・水痘・B型肝炎・ロタ | 医療機関 | 無料 |
| | 小学6年生 | ジフテリア破傷風混合 | 医療機関 | 無料 |
| | 中学1年生～高校1年生（女子） | 子宮頸がん | 医療機関 | 無料 |
| | 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性のうち、風しん抗体価の低い者 | 麻しん風しん混合 | 医療機関 | 無料 |
| | 65歳以上希望者 | インフルエンザ | 医療機関 | 助成額4,000円 |
| | 65・70・75・80・85・90・95・100歳の未接種者 | 成人肺炎球菌 | 医療機関 | 助成額4,600円 |
| | 対 象 | 内 容 | 実施場所 | 費 用 |
| 任意 接 種 | 2歳～18歳未満の未接種者 | 麻しん風しん混合 | 医療機関 | 無料 |
| | 18歳以上の未接種者 | 麻しん風しん混合 | 医療機関 | 助成額5,000円 |
| | ※詳しくは、お問い合わせください。（詳細条件あり） | 風しん | | 助成額3,000円 |

◆感染症予防対策事業◆

56,049千円（健康福祉課）

（全額国県支出金）

予防接種法（臨時接種）に基づき、新型コロナウイルスワクチン接種がまだお済みでない方で、希望される方が接種できるように接種体制を整備します。

初回接種

生後6か月～4歳の方：乳幼児用ワクチンを使用し3回接種

5歳～11歳の方：小児用ワクチンを使用し2回接種

12歳以上の方：従来ワクチンを使用し2回接種

追加接種

5歳～11歳の方：前回の接種から5か月以上経った方に小児用ワクチンを1回

12歳以上の方：前回の接種から3か月以上経った方にオミクロン株に対応したワクチン1回

※令和5年度以降のワクチン接種については、国からの方針が示されていないため、令和4年度と同様の内容を想定しています。

◆健康増進事業◆

34,712千円（健康福祉課）

◆結核健康診断事業◆

1,584千円（健康福祉課）

（財源：国県支出金3,419千円 その他特財2,802千円 一般財源30,075千円）

保健センターを主な会場に、がん検診、健康教育、健康相談の健康増進事業を行います。

また、乳がん、子宮頸がん、大腸がんの無料検診を対象年齢の方に行います（無料クーポン券による検診）。

さらに、町民の健康に対する意識を高め、健康的な生活習慣の実践のきっかけをつくる事を目的に健幸ポイント事業を行います。




*健康教育…糖尿病予防教室、ヘルスアップセミナー

*健康相談…保健センター（随時）

*健康手帳…検診時に交付（20歳以上の方）

| 項 目 | 対 象 | 実施時期 | 申込先、 受診会場 | 自己負担 | |
|----------------|------------------------------------|-----------------|----------------|----------------|---------------|
| 乳がん検診 | マンモグラフィ | 40歳代奇数 | 6～7月 | 保健センター | 1,000円 |
| | | 50歳以上 | 6～12月 | 医療機関 | 2,000円 |
| | エコー | 40 45 50 55 60歳 | 6～12月 | 保健センター 医療機関 | 無料 (クーポン券) |
| | | 30歳代 | 6～7月 | 保健センター | 1,000円 |
| 子宮頸がん検診 | 20歳以上 | 6～7月 | 保健センター | 1,000円 | |
| | | 6～12月 | 医療機関 | 2,000円 | |
| | 20 25 30 35 40歳 | 6～12月 | 保健センター 医療機関 | 無料 (クーポン券) | |
| 胃がん検診 | 40歳以上 | 10月 | 保健センター | 1,000円 | |
| 大腸がん検診 | 40歳以上 | 10月 | 保健センター | 300円 | |
| | | 6～12月 | 医療機関 | 700円 | |
| | 40 45 50 55 60歳 | 6～12月 | 保健センター 医療機関 | 無料 (クーポン券) | |
| 結核・肺がん検診 | 40歳以上 | 10月 | 保健センター | 300円 | |
| 肝炎ウイルス検診 | 40歳以上で一度も 受けたことがない方 | 6～12月 | 医療機関 | 無 料 | |
| 骨粗しょう症予防 検診 | 30 35 40 45 50 55 60 65 70歳(女性) | 12月 | 保健センター | 500円 | |
| 成人歯科検診 | 40歳以上 | 通年 | 医療機関 | 無 料 | |

| 事 業 名 | 対 象 | 実施場所 | 内 容 |
|--|----------|--------|---|
|  酒々井町独自の 健康ポイント事業 | 20歳以上の町民 | 保健センター | 健康づくりのための保健センターや生涯学習課が実施している「教室や運動への参加」「特定健診・がん検診の受診」などに対して、ポイントを付与し特典を交付します。 |

*酒々井健康プラン策定業務

6,266千円

子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくりを目指して健康増進・食育推進・歯科口腔保健・自殺対策を一体的に推進するため、平成31年3月に策定した「酒々井健康プラン」の中間評価を実施し、計画内容の見直しを行います。

◆母子保健推進事業◇

27,754千円（健康福祉課）

（財源：国県支出金9,004千円 一般財源18,750千円）

妊婦健診、乳幼児健診、マタニティ・ママパクラス、訪問指導、心理発達相談などの母子保健事業を通して切れ目のない支援を行います。さらに、安心して妊娠、出産、子育てが行えるよう、産後ケア事業を充実させるとともに、こども課と連携して包括的な支援を行います。また、新規に妊産婦への給付事業を開始します。

「ママ・パパ歯科検診」を妊婦とその配偶者に行うことで、家族の生涯にわたる口腔の健康の維持・増進を図ります。

不育症で治療を受けているご夫婦に治療費の一部を助成し経済的負担の軽減を図ります。



| 事業名 | 対象 | 実施場所 | 実施期間 | 費用 | 内容 |
|--------------------------------|-----------------|----------------|-----------------|----------|--|
| 母子健康手帳交付 | 妊婦 | 保健センター | 通年 | 無料 | 手帳の交付時、保健師が面接し、安心して出産育児ができるようケアプランの作成をします。 |
| 酒々井町独自 妊婦・乳児支援タクシー事業 | 妊婦・産婦 | 協力機関 | 通年 | 一部公費負担 | 健診等で通院する際にその料金の一部を助成するタクシー利用券を交付します。 |
| 妊婦・乳児 一般健康診査 | 妊婦 乳児 | 県内医療機関 (委託) | 通年 | 一部公費負担 | 健やかな妊娠・出産と乳児の良好な発育を図るため、母子健康手帳と一緒に受診票を交付します。 妊婦1人14回・乳児1人2回 |
| 新生児聴覚スクリーニング検査 | 新生児 | 県内医療機関 (委託) | 通年 | 一部公費負担 | 生まれつきの難聴を早期発見し、治療や支援を行えるよう母子健康手帳と一緒に受診券を交付します。 |
| 利用者支援事業（母子保健型） | 妊婦 産婦 乳幼児 | 保健センター | 通年 | 無料 | 妊娠届出時に親子すこやかプランを妊婦1人ひとりに作成し、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行います。 |
| 出産・子育て応援給付金 | 妊婦 養育者 | 保健センター | 通年 | 各 5万円 | 安心して妊娠出産を迎えられるように、妊娠届出時及び産後の面談を受けた方の申請により給付します。 |
| マタニティ・ママパクラス | 妊婦と家族 | 保健センター | 1コース5回 年3コース | 無料 | 妊娠、出産に対する不安を軽減し妊婦同士の交流を図るために行います。 |

| 事業名 | 対象 | 実施場所 | 実施期間 | 費用 | 内容 |
|---|---------------|----------------|------|----|--|
|  ママ・パパ歯科検診 | 妊婦とその配偶者 | 町内医療機関 (委託) | 通年 | 無料 | 妊婦とその配偶者、生まれてくる赤ちゃんの口の健康づくりを目的にむし歯・歯周病検診を行います。受診票は母子健康手帳と一緒に交付します。1人1回 |
| 新生児・ 産婦訪問指導 | 新生児 産婦 | 町内各家庭 | 通年 | 無料 | 新生児の発育・栄養・疾病予防・保育環境等について助産師・保健師が訪問指導を行います。 |
| こんにちは 赤ちゃん事業  | 4か月児 | 町内各家庭 | 通年 | 無料 | 健康推進員と連携して、生後4か月のお子さんがある家庭を訪問し、子育ての状況を把握しながら安心して子育てができるよう、適切なサービス提供につなげます。 |
| 乳児相談 | 4か月児 10か月児 | 保健センター | 年12回 | 無料 | 乳児の健やかな発育を促し保護者の育児不安の軽減を図るため、身体計測、個別の相談(保健師、栄養士、歯科衛生士)を行います。 |
|  出生祝品の配布 (ブックスタート) | 4か月児 | 保健センター | 年12回 | 無料 | 乳児相談(4か月児)にボランティアから絵本の紹介を受け、乳児の健やかな発育を促すために絵本を配布します。 |
| 幼児健康診査 | 1歳6か月児 3歳児 | 保健センター | 年各6回 | 無料 | 幼児のよりよい成長発育を促すとともに、保護者の育児不安の軽減を図るため、医師、歯科医師による健康診査、個別相談(保健師・栄養士)を行います。 |
| 2歳児歯科健康診査 | 2歳児 | 保健センター | 年4回 | 無料 | 歯の健康づくりを目的に、歯科医師による歯科健診、健康教育、フッ化物塗布、個別相談を行います。 |
| なかよしはみがき 教室 | 保育園児 幼稚園児 | 保育園 幼稚園 | 年4回 | 無料 | 歯の健康教育とブラッシング指導を行います。 |

| 事業名 | 対象 | 実施場所 | 実施期間 | 費用 | 内容 |
|-----------------------------|---------------------------|---------------|------|-------------------|---|
| 幼児健診事後指導教室（遊びの教室どんどんぐり） | 幼児 保護者 | 保健センター | 年12回 | 無料 | 親子の良好な関係づくり、幼児の健やかな発育を促すため、親子遊びや家庭での養育の助言等を行います。 |
| 心理発達相談 （親子相談） | 幼児 保護者 | 保健センター | 年12回 | 無料 | こどもの発達やしつけなどについて個別の相談を行い、育児不安の軽減、こどものよりよい成長を促します。 |
| ことばの教室プログラム | 3歳6か月～ 未就学児 | 保健センター | 年28回 | 無料 | こどものことばの発達について個別に相談と指導を行います。 |
| 酒々井町独自 不育症治療費助成事業 | 詳しくはお問い合わせください。 *所得制限有 | | | 1治療 30万円 上限 | 不育症で治療を受けているご夫婦に治療費の一部を助成します。 |
| 養育支援訪問事業 | 養育支援が必要と認めた家庭 | 町内各家庭 | 通年 | 無料 | 養育が適切に行われるよう保健師等が訪問し、相談指導、助言等を行います。 |
| あいあい子育て講話 | 妊婦、産婦、乳幼児 | 子育て支援センターあいあい | 年4回 | 無料 | 保健師、歯科衛生士による子育て講話等を行います。 |
| 産後ケア事業 | 産婦 | 町内各家庭 契約期間 | 通年 | 一部公 費負担 | 母に体調不良や育児不安がありかつ家族などから産後の協力を得ることが難しい家庭に訪問や宿泊による支援を行います。 |
| 出産子育て応援給付金 | 妊婦・産婦 | 保健センター | 通年 | 各 5万円 | 安心して妊娠・出産を迎えられるように、妊娠届け出時及び産後の面談を受けた方の申請により給付します。 |

幼稚園と小・中学校の施策

酒々井町独自

◆私立幼稚園補助事業◇

270千円 (こども課)

(全額一般財源)

*私立幼稚園運営費・教材費補助事業

270千円

町内の私立幼稚園 (子ども・子育て支援法の確認を受けた私立幼稚園を除く。) に運営費及び教材費を補助します。

| | | | |
|----------|-----------|-------|-----|
| * 運営費補助金 | 1園当たり | 20万円 | |
| * 教材費補助金 | 園児 (町内在住) | 1人当たり | 1千円 |



◆教育総務一般事務費 (学校教育課) ◇ 75,074千円 (学校教育課)

(財源: 国県支出金1,002千円 その他特財219千円 一般財源73,853千円)

*特別支援学級介助員配置事業 (酒小3人、大小2人) 10,019千円

小学校の特別支援学級に在籍する児童の学習活動や学校生活の支援・補助を行うため、介助員を配置します。

酒々井町独自

*学習指導等専門支援員配置事業 (小2人、中3人) 6,903千円

特色ある教育活動を推進するための支援員を小・中学校に配置します。

*学習指導等専門支援員 (理科専属) 配置事業 2,240千円

小学校5・6年生の理科の授業を中心に観察・実験活動の充実を図るため、理科専属の支援員を2校に配置します。

酒々井町独自

***教育アドバイザー配置事業（2人）** 4,476千円

国際交流事業やALT（外国語指導助手）の活用を図るとともに、外国人等への日本語指導を行うアドバイザーを小・中学校に派遣します。

酒々井町独自

***学習活動支援員（介助員）配置事業** 6,007千円

小・中学校へ通う肢体不自由等の理由から特別に支援を要する児童生徒個人を支援するため、介助を目的とした支援員（3人）を小・中学校に配置します。

***部活動指導員配置事業** 940千円

生徒の心身を鍛え、健やかな成長を促すため、中学校に部活動指導員を配置し、部活動の充実を図ります。

酒々井町独自

***学校保健支援教員配置事業** 1,840千円

学校保健支援教員1名を配置し、養護教諭が校外学習等で不在の時などに、各学校へ出向き保健室の対応を行います。

また、学校集団検診等の補助、記録の入力など養護教諭を補佐します。

***ICT授業支援教員配置事業** 3,101千円

学校教育課にICT授業支援教員1名を配置し、各学校に週1日以上出向き、令和3年度から本格運用を始めた1人1台PCを活用した授業の支援を行います。

酒々井町独自

***教育ファシリテーター配置事業** 3,019千円

学校教育課に教育ファシリテーター1名を配置し、行政組織との連絡調整や地域学習等の教材開発を通じた「酒々井学（ふるさと学習）」の学習プログラムを作成・実施するとともに授業への支援を行います。



酒々井町独自***酒々井学推進事業****775千円**

酒々井町の郷土の歴史に対して、実感をもって学習できるように、各小学校に設置した学校郷土資料館を継続的に整備し、展示内容の充実化を図ります。

また、小・中学校の地域学習・地域活動への支援を行うために、行政組織等との連絡調整や地域素材を活用した「酒々井学」の学習プログラムを作成・実施し、児童生徒のふるさと意識の向上を図ります。

酒々井町独自***スクールバス運行业務委託事業****13,936千円**

酒々井小学校の遠距離通学の児童に対して、町ふれ愛タクシーをスクールバスとして委託し、馬橋、墨、伊篠、伊篠新田地区等の児童の交通手段を確保します。

なお、平成29年度からは、町ふれ愛タクシー（3台）と町所有車（1台）の合計4台で運行しています。

酒々井町独自***人権・同和教育研究補助金****200千円**

人権・同和教育の推進を図るため、町教育委員会が指定した小学校又は中学校の研究指定校に対し、研究活動費として補助金を交付します。

酒々井町独自***保小中連携事業活動補助金****300千円**

保育園(こども園)・小学校・中学校で相互の連携を促進し、接続の円滑化を図ることにより、生徒指導や学習指導を継続的に実施します。小一プロブレム、中一ギャップの解消にもつなげる連携活動に対して補助金を交付します。

酒々井町独自***町立小・中学校修学旅行費補助金****1,500千円**

令和4年度から、保護者の経済的負担の軽減を図るため、町立小・中学校が実施する修学旅行に対し、小学校は1学級当たり10万円、中学校は1学級当たり20万円の補助金を交付します。

酒々井町独自

◆児童生徒国際交流振興事業◇ 18,151千円（学校教育課）

（財源：その他特財79千円 一般財源18,072千円）

【外国語教育】

*英語専科教員（2人） 5,581千円

令和2年度から開始された小学校5・6年生の教科「英語科」について児童の英語力向上のため英語専科教員を各小学校に配置し、あわせて学習指導や学習評価を実践研究しつつ、学校職員への研修も実施します。

*外国語指導助手（ALT：3人） 12,569千円

小・中学校にALT（外国語指導助手）を1名ずつ配置し、ネイティブな英語にふれることを通して、学習意欲、異文化理解及びコミュニケーション能力を高め、児童生徒の確かな学力を育みます。

さらに保育園（こども課：業者委託 週1回 3～5歳児対象）で養われた英語力を小学校で途切れることなく中学校へつなげることで一貫した外国語教育を実施します。

【国際交流事業】

*派遣事業 0千円

酒々井中学校生徒をドイツへ派遣し、ホームステイや学校での体験学習を通して、英語力等のコミュニケーション能力の育成を目的としている派遣事業ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航困難等のため令和5年度は中止としました。

*受入れ事業 0千円

隔年でドイツから生徒を受け入れる事業を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航困難等のため令和5年度事業は延期としました。



酒々井町独自

◆ふれあい教室運営事業◇ 2,217千円（学校教育課）

（全額一般財源）

教育委員会に適応指導教室「ふれあいルーム」を設置し、不登校児童生徒等を対象にカウンセリングや学習指導、小集団活動等を取り入れ、集団適応と学校復帰を支援します。

酒々井町独自

◆学校図書館推進事業◇

2,483千円（学校教育課）

（全額一般財源）

各小・中学校図書館に図書館アシスタントを配置し、児童生徒の生涯にわたる読書習慣の育成と学校図書館の活用推進を図ります。また、町立図書館と学校図書館が連携し、学校図書館の機能の充実と児童生徒の図書館活用のための支援を行います。

◆酒々井小学校教育振興事業（学校教育課）◇9,255千円（学校教育課）

（財源：国県支出金401千円 その他特財218千円 一般財源8,636千円）

酒々井町独自

*パワーアップE助成事業

271千円

英語への理解・関心をさらに高めるため、町立小学校6年生の全児童に対して、英語検定の検定料を1人年1回全額助成します。

酒々井町独自

*酒々井小学校水泳指導委託事業

4,178千円

酒々井小学校のプールは老朽化により使用できないため、施設の借用及び水泳指導（送迎を含む）を民間企業に業務委託します。

酒々井町独自

*豊かな心を育むCTSプラン事業補助金

200千円

学習指導要領の趣旨に添い豊かな心を育む特色ある教育活動を行うため、小学校に補助金を交付します。

（注）CTSは、Child, Teacher, School・Societyの略。

*要保護・準要保護就学援助費支給事業

3,304千円

経済的理由により、就学困難と認められる児童の保護者に対し就学援助を行います。

◆酒々井小学校教育振興事業（酒々井小）◇ 4,276千円（学校教育課）

（全額一般財源）

*酒々井小学校教育活動の充実

2,500千円

酒々井小学校の教材備品や学校図書の実をを図ります。購入する備品や図書を学校が選定します。

◆大室台小学校教育振興事業（学校教育課）◇ 3, 504千円（学校教育課）

（財源：国県支出金431千円 その他特財155千円 一般財源2,918千円）

酒々井町独自

*パワーアップE助成事業 161千円

英語への理解・関心をさらに高めるため、町立小学校6年生の全児童に対して、英語検定の検定料を1人年1回全額助成します。

酒々井町独自

*豊かな心を育むCTSプラン事業補助金 200千円

学習指導要領の趣旨に添い豊かな心を育む特色ある教育活動を行うため、小学校に補助金を交付します。

*要保護・準要保護就学援助費支給事業 2,252千円

経済的理由により、就学困難と認められる児童の保護者に対し就学援助を行います。

◆大室台小学校教育振興事業（大室台小）◇ 4,142千円（学校教育課）

（全額一般財源）

*大室台小学校教育活動の充実 2,500千円

大室台小学校の教材備品や学校図書の実を図ります。購入する備品や図書を学校が選定します。



◆中学校教育振興事業（学校教育課）◇ 10,860千円（学校教育課）

（財源：国県支出金900千円 その他特財223千円 一般財源9,737千円）

酒々井町独自

*パワーアップE助成事業 842千円

国際交流及び国際理解教育を推進する中で、さらに英語力の向上を図るため、町立中学校3年生の全生徒に対して、英語検定の検定料を1人年1回全額助成します。

酒々井町独自

*中学校部活動事業補助金 1,000千円

中学校の部活動の中で対外的な練習試合や大会などへの参加に要する費用等を援助するため、中学校に補助金を交付します。

酒々井町独自

*豊かな心を育むCTSプラン事業補助金 300千円

学習指導要領の趣旨に添い豊かな心を育む特色ある教育活動を行うため、中学校に補助金を交付します。

*要保護・準要保護就学援助費支給事業 7,053千円

経済的理由により、就学困難と認められる生徒の保護者に対し就学援助を行います。

◆中学校教育振興事業（酒々井中）◇ 4,959千円（学校教育課）

（全額一般財源）

*酒々井中学校教育活動の充実 2,600千円

酒々井中学校の教材備品や学校図書の実を充実を図ります。購入する備品や図書を学校が選定します。

◆給食センター管理事業◇

4, 876千円（給食センター）

（全額一般財源）

学校給食センターの運営及び施設設備の維持管理を行います。

学校給食費を公費化し、保護者の利便性の向上や教職員の事務の負担軽減、会計の透明性や公平性の確保を図ります。

| | |
|-----------------|----------|
| *施設設備保守点検委託料 | 2, 810千円 |
| *給食費収納管理システム賃借料 | 848千円 |
| *各種検査等手数料 | 433千円 |

◆給食事業◇

159, 547千円（給食センター）

（財源：その他特財67, 570千円 一般財源91, 977千円）

学校教育における児童・生徒の心身の発達のための食を提供します。また、学校給食を通して子どもたちに食の理解や地域社会の環境や文化、栄養改善及び健康の増進、社会性や食事のマナーを身につける等の教育効果を図ります。

経年劣化が著しい調理施設設備について機器の修繕や交換を行います。

| | |
|------------------------------------|-----------|
| *学校給食賄材料費 （地元食材購入費 7, 367千円含む。） | 81, 035千円 |
| *第3子以降学校給食費免除制度 | 6, 408千円 |
| *学校給食調理配膳業務委託料 | 50, 025千円 |
| *学校給食配送業務委託料 | 13, 969千円 |
| *給食調理機器設備更新事業 ・調理用備品購入（配缶用移動台等） | 154千円 |



国指定史跡 本佐倉城跡の整備

酒々井町独自

◆本佐倉城跡保存整備事業◇

10,004千円(生涯学習課)

(全額一般財源)

国指定史跡本佐倉城跡の保存・活用のための史跡整備事業を行います。

令和5年度は城山郭等の危険木・障害木の一部伐採を継続して行います。またH29年度に発掘調査を行った根古谷地区バス回転場の報告書の作成・刊行を行います。

周知・普及事業としては、案内所の運営を中心に、案内所等で配布するパンフレットの増刷や佐倉市と共催で城跡見学会を行うほか、本庁舎入口における調査概要展示や公民館での町の通史展示を継続して実施します。



国指定史跡 墨古沢遺跡の整備

酒々井町独自

◆墨古沢遺跡保存整備事業◇

80,314千円(生涯学習課)

(財源：国県支出金6,472千円 地方債45,800千円 一般財源28,042千円)

令和元年10月に日本最大級の旧石器時代の「環状ブロック群」として国指定史跡となった墨古沢遺跡について、今後の保存・整備・利活用に向けた保存整備事業を進めていきます。

令和5年度は、これまでに策定が行われた『保存活用計画』『整備基本計画』を基に、今後予定する本格的史跡整備事業に向けてさらに具体的な遺構整備・施設等の設計について材料・工法等を整理・検討しながら『整備基本設計書』としてまとめる作業を継続して行うほか、付替え予定町道の実設計を行います。併せて整備・活用の方法を的確かつ具体的に検討するため有識者による整備活用委員会を継続して開催します。

また、史跡の活用を推進するため、史跡隣接地の公有地化を行います。

周知・普及事業としては、墨古沢遺跡を知りこれからの整備・活用を考えていくためのミニ講演会やワークショップを開催するほか、引き続きコミュニティプラザでの展示会を継続して実施します。

歴史・文化の保全

酒々井町独自

◆町内埋蔵文化財調査事業◇ 5,341千円（生涯学習課）

（財源：国県支出金1,475千円 一般財源3,866千円）

令和4年度に個人住宅建設に伴い、事前に緊急発掘調査を実施し、記録保存を行った町内遺跡（下宿栗ノ洲遺跡）について、引き続き発掘調査成果をまとめる整理作業・報告書刊行作業を実施します。また経年劣化により腐食が進む町内の遺跡から出土した金属製品について保存処理業務を行います。



酒々井町独自

◆まちの顔づくり推進事業◇ 6,405千円（生涯学習課）

（財源：その他特財10千円 一般財源6,395千円）

江戸時代に栄えた旧酒々井宿を「酒々井町の顔」として町並み保存・整備を行い、観光資源として活用すると共に、交流人口の増加を図ります。

令和5年度は、昨年度から継続事業として行っている酒々井町歴史的建造物利活用計画作成を実施するほか、国登録文化財・荻吉五郎家及び町登録文化財・相川文字子家の管理・整備を行います。

生涯学習の施策

◆社会教育一般事務費◇ 4,029千円（生涯学習課）

（財源：国県支出金 801千円 一般財源3,228千円）

*成人の祝い（20歳）

式典・二十歳の方主催による「二十歳のつどい」を開催します。

*家庭教育

家庭教育の充実を図るため、家庭教育指導員による家庭教育相談や小学校就学前の保護者、小・中学校の保護者を対象にそれぞれの家庭教育学級を開設します。

・ローズマリー学級・酒々井小学校家庭教育学級・大室台小学校家庭教育学級・酒々井中学校家庭教育学級

全ての保護者が安心して子育てを行える体制を構築するため、教育委員会と福祉部局が連携して、家庭教育支援チームを運営します。

*人権教育

人権教育を推進するため、人権教育セミナーを開催して人権意識の向上に努めます。

人権教育セミナー（年間6回開催）

酒々井町独自

◆学校教育支援促進事業◇

2,855千円（生涯学習課）

（財源：国県支出金1,454千円 一般財源1,401千円）

*地域学校協働本部

町立各小・中学校に学校と地域ボランティアの調整役であるコーディネーターを配置するとともに、地域ボランティアとコーディネーターの活動拠点である地域ルームを設置し、学校教育支援を行います。

*地域未来塾

中学生に対して元教員などの地域住民の協力を得て学習習慣の確立と基礎学力の定着を図るため、学習支援を行います。（年30回程度）



酒々井町独自

◆土曜日の教育支援体制等構築事業◇

1,920千円（生涯学習課）

（財源：国県支出金611千円 一般財源1,309千円）

*こども青樹堂（3・4年生、5・6年生）

子どもたちの豊かな人間形成を育むことと確かな学力の定着を目的として、休業日である土曜日に子どもたちが進んで学習や活動に取り組む場を開設します。

*酒々井小学校・大室台小学校児童を対象とした補習と講座…年15回程度開催

◆青少年健全育成事業◇

3,142千円（生涯学習課）

（財源：国県支出金65千円 一般財源3,077千円）

青少年健全育成を図るため、青少年相談員事業として各種事業を子ども会育成会連絡協議会と共催で開催します。

*子ども会対象事業：球技大会（ドッジボール大会）・体験教室・映画会

*青少年相談員事業：防犯パトロール・綱引き大会（スポレク祭）・釣り大会・伝統文化教室（たこ作り教室・たこあげ大会）・星空の映写会・オールナイトハイク・星空の観察会



酒々井町独自

◆公民館活動事業◇

7, 297千円（中央公民館）

（財源：その他特財126千円 特財 一般財源7, 171千円）

酒々井町町民大学青樹堂（公民館主催事業）を中心として各種講座を開催します。詳しくは、広報ニューしすいや公民館だよりでご案内します。

【酒々井町青樹堂】

- *町民大学青樹堂（2年制） *町民大学院青樹堂（1年制）
- *短期講座（趣味・教養、親子向け、児童向けなど）
- *文化祭、公開講座など



◆公民館管理事業 維持管理◇

17, 981千円（中央公民館）

（財源：その他特財1, 026千円 一般財源16, 955千円）

中央公民館の維持・運営をするための経常的経費です。

- | | |
|--|----------|
| *光熱水費（電気・ガス・水道） | 3, 282千円 |
| *設備の保守管理委託等 （清掃・消防・冷暖房・エレベーター・自動ドア・警備等） | 5, 956千円 |
| *窓口職員報酬・共済費 | 7, 578千円 |
| *その他（電話代・修繕料・コピー代・消耗品代等） | 1, 165千円 |

◆プリミエール管理事業◇

30, 949千円（プリミエール酒々井）

（財源：地方債5, 300千円 その他特財2, 782千円 一般財源22, 867千円）

プリミエール酒々井の維持・修繕をするための経常的経費です。

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| *施設維持管理費（保守・点検等） | 25, 009千円 |
| *改修工事費（舞台機構設備正面反射板走行ローラー改修） | 5, 940千円 |

◆プリミエール運営事業◇

21, 734千円（プリミエール酒々井）

（財源：その他特財30千円 一般財源21, 704千円）

プリミエール酒々井は、文化芸術をはじめとする生涯学習の向上及び推進を図るための文化ホールと図書館を併設した文化施設であり、町民の生涯学習の場、交流の場としての情報発信施設となるように運営しています。

- | | |
|---|----------|
| *図書館資料等購入費 | 5, 610千円 |
| 町民の読書や多様な学習要求に応えるため、図書や電子書籍コンテンツ、CD・DVD、新聞・雑誌など、蔵書の充実を図ります。 | |
| *図書館情報システム賃借料 | 3, 623千円 |

図書館情報システムにより、利用者の利便性向上及び情報提供に努めます。

***会計年度任用職員報酬・共済費**

9,765千円

司書助手6名、文化ホール機器操作員3名

***自主事業費**

620千円

より多くの方にプレミアム酒々井を利用いただけるよう、事業の推進を図ります。

(図書班)

- ・おはなし会（毎月第4日曜日）
- ・赤ちゃん向けおはなし会（毎月第2木曜日）
- ・多読表彰式（5月）
- ・子ども映画会（8月・12月）
- ・図書館講演会（未定）
- ・図書館ミニ講座（未定）
- ・図書の企画展示（通年）

(管理班)

- ・第23回オータムコンサート（10月）
- ・リッチハートコンサート（7月・12月）



◆保健体育活動事業◇

7,584千円(生涯学習課)

(財源：その他特財73千円 一般財源7,511千円)

生涯スポーツを推進するため、各種スポーツ教室・大会や、軽スポーツの体験の場を提供します。
また、順天堂大学と連携しながら公開講座など各種事業を実施します。

1 各種大会

| 大会名 | 回数 | 実施時期(予定) |
|-----------------|-----|----------|
| 野球大会 | 年2回 | 4月・9月 |
| 卓球大会 | 年2回 | 5月・11月 |
| ウォークラリー大会 | 年1回 | 5月 |
| バレーボール大会 | 年1回 | 6月 |
| インディアカ大会 | 年1回 | 6月 |
| 印旛郡市民スポーツ大会 | 年1回 | 7月 |
| ソフトテニス大会 | 年1回 | 8月 |
| ソフトボール大会 | 年1回 | 9月 |
| 町長杯少年野球大会 | 年1回 | 9月 |
| 町スポーツ・レクリエーション祭 | 年1回 | 10月 |
| テニス大会 | 年1回 | 10月 |
| バドミントン大会 | 年1回 | 10月 |
| 空手道大会 | 年1回 | 11月 |
| ゴルフ大会 | 年1回 | 11月 |
| 印旛駅伝競走大会 | 年1回 | 12月 |
| 町駅伝競走大会 | 年1回 | 1月 |
| 町長杯少年サッカー大会 | 年1回 | 3月 |

2 各種教室

| 教室名 | 実施時期(予定) | 対象者 |
|--------------------------|----------|--------|
| オリ・パラ関連事業 トップアスリートによる講演 | 6月・3月 | 中学生他 |
| オリ・パラ関連事業 順大連携パラスポーツ公開講座 | 8月 | 小中学生 |
| 剣道教室 | 通年 | 小学生以上 |
| 柔道教室 | 通年 | 小学生以上 |
| 空手道教室 | 通年 | 小学生以上 |
| サッカー教室 | 通年 | 小学生以上 |
| テニス教室 | 5月・9月 | 20歳以上 |
| カヌー教室 | 6月 | 小学4～6年 |
| 水泳教室 | 7月 | 小学4～6年 |
| ライトスポーツクラブ | 通年 | 小学生以上 |
| 順天堂大学公開講座(親子スポーツ教室) | 10月 | 小学生親子 |
| 順天堂大学連携「おとな」もスポーツテスト | 11月 | 成人・高齢者 |
| 順天堂大学連携陸上競技教室 | 3月 | 小中学生 |

◆体育施設管理事業◇

7,066千円(生涯学習課)

(財源：地方債5,400千円 一般財源1,666千円)

体育施設の維持・運営をするための経費です。

*町体育館等解体整備事業

6,100千円

(町体育館等解体工事実施設計業務委託)

防 災

◆防災一般事務費◇

4, 286千円 (総務課)

(全額一般財源)

感染症対策を講じた避難所運営や防災体制の確立のため防災訓練の実施や、町民及び自主防災組織に対する自助・共助の推進を図るため、ぼうさい出前講座を実施します。

◆防災行政無線管理整備事業◇

15, 720千円 (総務課)

(財源：地方債10, 332千円 一般財源5, 388千円)

防災行政無線設備の正常な機能を維持するとともに、故障等の発生を未然に防止することを目的に保守点検業務を行います。

千葉県において、「地方財政法第27条第1項」に基づき、老朽化等による県防災行政無線設備の再整備に要する整備費用を負担します。

消 防

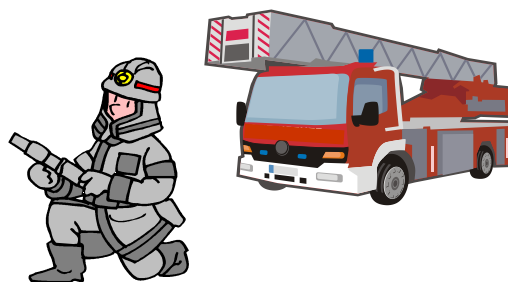
◆佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金◇

484, 569千円 (総務課)

(全額一般財源)

消防組合の運営に係る負担金です。

(構成市町：佐倉市、八街市、酒々井町)



◆消防団事業◇

16, 674千円 (総務課)

(財源：国県支出金632千円 一般財源16, 042千円)

地域の安全確保に大きな役割を果たしている消防団については、消防操法訓練をはじめ各種訓練を実施し、消防団員の資質向上を図るとともに、消防技術の向上に努めます。

また、地域防災の中核を担う消防団員の確保、育成に努めます。

◆消防施設事業◇

15,178千円（総務課）

（財源：国県支出金636千円 地方債9,800千円 一般財源4,742千円）
 消防団装備品や消防機庫、消防車、防火水利等の維持管理を行います。
 老朽化した小型動力ポンプ付積載車1台及び消防団員の活動服の更新を行います。

交通安全、防犯の施策

◆交通安全対策事業◇

5,076千円（まちづくり課）

（全額一般財源）

道路標識、ガードレール、カーブミラー、区画線などの交通安全施設の整備及び維持管理を行います。

◆防犯街灯事業◇

25,794千円（まちづくり課）

（全額一般財源）

町管理及び自治会等管理の防犯街灯の整備及び維持管理を行います。

*自治会管理防犯街灯補助

電気料補助 当該年度4月分電気料×12か月×70%

修理費補助 修理費×50%

新規設置等補助 工事費×50%（上限：共架25,000円・小柱40,000円）

◆防犯事業◇

3,475千円（総務課）

（財源：国県支出金145千円 一般財源3,330千円）

自治会や防犯ボランティア団体による防犯パトロール等の活動拠点である駅前交流センターの運営管理を行います。

安全で安心なまちづくりの推進を図るため、犯罪の防止及び抑止を目的として、防犯啓発活動を実施します。

◆防犯ボックス事業◇

10,798千円（総務課）

（財源：その他特財3,055千円 一般財源7,743千円）

警察官OBを配置した防犯ボックスを運営し、自治会及び防犯ボランティア団体との合同防犯パトロールや見守り、街頭監視を実施し、地域防犯力の向上と女性や子どもをはじめ、住民が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

環境、ごみ、リサイクル、不法投棄

◆環境衛生対策事業◇

21,899千円（経済環境課）

(財源：国県支出金183千円 その他特財390千円 一般財源21,326千円)

- ・ 畜犬管理システムで飼い犬の登録や管理、狂犬病予防注射の啓発を行います。
- ・ 飼い主のいない猫の避妊・去勢手術及び譲渡を実施した団体に補助金の交付等を行います。
- ・ 葬祭組合の管理運営に係る経費を負担します。

(佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 構成市町：佐倉市、四街道市、酒々井町)

◆環境保全対策事業◇

668千円（経済環境課）

(財源：その他特財20千円 一般財源648千円)

- ・ 町の環境に関する事項について酒々井町環境審議会を開催して、調査審議を行います。
- ・ 河川水質検査等の環境調査を行います。
- ・ あき地に繁茂している雑草等の除去に関する条例に基づき、指導・勧告等を行います。
- ・ 印旛沼水質保全協議会等の運営に係る経費を負担します。

◆地球温暖化対策推進事業◇

8,282千円（経済環境課）

(財源：国県支出金3,550千円 一般財源4,732千円)

- ・ ご家庭における地球温暖化対策促進のため、太陽光発電システム（新築のみ）、家庭用燃料電池システム（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電池システム、電気自動車、V2H 充放電システムの住宅設備等を購入、設置する町民に補助金の交付を行います。
- ・ 令和3年度に策定した「酒々井町2050年脱炭素実現のための再生可能エネルギー導入目標」の脱炭素シナリオの実現に向けた「酒々井町地球温暖化対策実行計画」の策定を行います。



◆清掃一般事務費◇

1,659千円（経済環境課）

（財源：国県支出金120千円 一般財源1,539千円）

- ・不法投棄監視員による月1回のパトロールを実施し、廃棄物及び残土の不法投棄監視を行います。
- ・不法投棄された廃棄物の処分を行います。
- ・年1回5月にゴミゼロ運動を実施します。
- ・ごみ分別促進アプリの運用・更新を行います。



◆じん芥処理事業◇

188,864千円（経済環境課）

（財源：その他特財1,140千円 一般財源187,724千円）

- ・一般家庭から排出される廃棄物の収集運搬を行います。
 - ・リサイクルを推進するため、資源回収を行う団体等に対し報償金、また、事業者に対し奨励金を交付を行います。
 - ・ごみ減量化を推進するため、ペットボトルの拠点回収等を行います。
 - ・生ごみ減量化を図るため、自家処理堆肥化容器（コンポスト）及び機械式生ごみ処理機を購入し設置する町民に補助金の交付を行います。
 - ・清掃組合の管理運営及び建設等に係る経費を負担します。
- （佐倉市、酒々井町清掃組合 構成市町：佐倉市、酒々井町）



◆し尿処理事業◇

17,664千円（経済環境課）

（財源：国県支出金1,563千円 一般財源16,101千円）

- ・印旛沼の水質浄化を目的に単独浄化槽から転換を推進するため、補助対象区域内に高度処理型合併浄化槽等を設置する町民に補助金の交付を行います。
 - ・衛生施設管理組合の管理運営等に係る経費を負担します。
- （印旛衛生施設管理組合 構成市町：佐倉市、四街道市、八街市、富里市、酒々井町）

まちづくり施策

新規

◆宅地耐震化事業◇

12,683千円(まちづくり課)

(財源：国県支出金5,791千円 一般財源6,892千円)

大地震時における大規模盛土造成地の滑動崩落による宅地地盤の被害を防止するため、大規模盛土造成地の変動予測調査を行います。

新規

◆空き家対策事業◇

4,994千円(まちづくり課)

(財源：国県支出金3,745千円 一般財源1,249千円)

現在の空き家等の実態を踏まえ、空き家等の利活用の促進や地域住民の生活環境を保全するため、空き家実態調査を行い、空き家等対策計画の見直しを行います。

◆都市計画マスタープラン・立地適正化計画見直し事業◇

4,287千円(まちづくり課)

(全額一般財源)

第6次酒々井町総合計画等の上位計画を踏まえ、町の将来都市像及び土地利用を明らかにするとともに、地域ごとのまちづくり方針を定め、既定の都市マスタープラン及び立地適正化計画の見直しを行います。

◆住宅耐震事業◇

2,426千円(まちづくり課)

(財源：国県支出金1,381千円 一般財源1,045千円)

- ・木造住宅耐震診断費補助、耐震改修費補助、耐震シェルター等整備費補助

昭和56年5月31日以前に建築・着工された木造戸建て住宅の耐震化を促進するため、木造戸建て住宅の耐震診断、耐震改修工事及び耐震シェルター並びに耐震ベッド設置に係る費用の一部に対し、補助金を交付します。

- ・家具転倒防止器具購入補助

地震による家具の転倒等の被害から住民の身体の安全を確保するため、家具転倒防止器具等の購入又は取り付け費用に対し、補助金を交付します。

◆住宅リフォーム補助事業◇

3,009千円（まちづくり課）

（財源：国県支出金1,350千円 一般財源1,659千円）

町民の生活環境の向上及び町内産業の活性化・雇用の創出を目的とし、住宅のリフォーム工事又は雨水抑制施設設置に係る費用の一部に対し、補助金を交付します。

◆建築指導事業◇

2,270千円（まちづくり課）

（財源：国県支出金1,000千円 一般財源1,270千円）

・狭あい道路拡幅整備

幅員4メートル未満の町道に接する土地の所有者から後退用地や隅切り用地を町に寄付していただき、測量、登記及び拡幅整備を行います。

・危険コンクリートブロック塀等安全対策事業

地震発生時におけるコンクリートブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、危険なブロック塀等の撤去に係る費用の一部に対し、補助金を交付します。

町道の整備

◆社会資本整備総合交付金事業(道改)◇12,024千円（まちづくり課）

（財源：国県支出金4,250千円 地方債3,800千円 一般財源3,974千円）

町道02-012号線（飯積地先）について、道路改良を実施するため、修正設計等を行います。



町道の維持管理

◆社会資本整備総合交付金事業(道維)◇95,700千円（まちづくり課）

（財源：国県支出金52,635千円 地方債38,700千円 一般財源4,365千円）

橋梁長寿命化修繕計画に基づく、高野台橋の補修工事、無名橋(20)の補修設計、JR 酒々井駅自由通路(軌道上)の点検を行います。

◆道路維持事業◇

56,956千円（まちづくり課）

（財源：その他特財15,161千円 一般財源41,795千円）

道路交通の安全性及び快適性を確保するため、舗装補修、側溝清掃、除草等、町道の維持管理を行います。

◆駐輪場事業◇

17,077千円（まちづくり課）

（財源：その他特財8,333千円 一般財源8,744千円）

京成酒々井駅前、JR酒々井駅前及び南酒々井駅前の自転車等駐車場の管理を行います。



河川の改修

新規

◆河川改修事業◇

80,983千円（まちづくり課）

（財源：地方債 80,400千円 一般財源583千円）

設置予定の上岩橋地先に設置予定の中川調節地を整備するため、用地購入を行います。

公園の維持管理

◆総合公園管理事業◇

17,696千円（まちづくり課）

（財源：その他特財2,013千円 一般財源15,683千円）

総合公園の植栽及び施設の維持管理を行います。

◆街区公園管理事業◇

22,322千円（まちづくり課）

（全額一般財源）

街区公園の植栽及び施設の維持管理を行います。



農業振興

◆農業振興管理事業◇

12,100千円(経済環境課)

(財源：国県支出金3,300千円 その他特財3千円 一般財源8,797千円)

農産物の生産振興のため、ふるさとまつり実行委員会や植物防疫協会などの団体に対し補助金等の交付を行います。また、イノシシ等の有害鳥獣被害防止対策に取り組みます。

◆農業基盤整備事業◇

6,913千円(経済環境課)

(財源：国県支出金782千円 その他特財23千円 一般財源6,108千円)

農業・農村の有する水源の涵養・自然環境の保全等の多面的機能の発揮のため、農用地・水路・農道等の地域資源の保全管理を行う地域団体に対して多面的機能支払交付金を交付します。

◆生産調整推進対策事業◇

5,007千円(経済環境課)

(財源：国県支出金520千円 一般財源4,487千円)

生産調整協力者に奨励補助金の交付及び経営所得安定対策の推進のため地域農業再生協議会へ補助金の交付を行います。

◆地域向上対策事業◇

975千円(経済環境課)

(財源：その他特財164千円 一般財源811千円)

地域住民の生活の充実、文化の向上及び社会活動を推進するため、農産物加工等を行える生涯生活センターの管理運営を行います。

◆林業管理事業◇

3,356千円(経済環境課)

(財源：その他特財1千円 一般財源3,355千円)

森林整備等に必要な財源に充てるため令和元年度に創設され、国から町に譲与される森林環境譲与税を、将来の活用に備えて基金に積み立てます。



商業・工業の振興施策

◆商工一般事務費◇

4, 218千円（経済環境課）

（全額一般財源）

- ・安全な消費生活のために、悪質商法、契約に係るトラブルなどに関する相談について、毎週火曜日、消費者相談員による相談受付をしています。
- ・まちづくりへの積極的な参画など、商工業の振興を図る事業を行う町商工会に対し補助金の交付を行います。

*消費生活相談費 358千円

*町商工会事業補助金 3,800千円



◆商工業振興費◇

4, 256千円（経済環境課）

（財源：国県支出金255千円 その他特財3,000千円 一般財源1,001千円）

- ・地域の活性化や若手後継者、小規模事業者の育成など、振興を図る事業（商工会夏まつりなど）を行う町商工会に対し補助金の交付を行います。
- ・企業が経営上必要とする事業資金の調達を円滑にするために資金の融資及び利子補給を行い企業の振興を図ります。
- ・酒々井町企業立地促進条例及び「酒々井町企業立地のご案内」を活用し、優良企業の立地を促進します。
- ・産業の振興及び活性化を図るため、町内で創業する方に対し、補助金の交付を行います。
- ・マイナンバーカードの普及及びキャッシュレス決済の促進、個人消費の活性化を図るため、マイナポイント申込みの支援を行います。

◆観光事業◇

2, 060千円（経済環境課）

（全額一般財源）

- ・町の特産品をJR酒々井駅のケースディスプレイに展示します。
- ・町外で開催されるイベント等へ積極的に参加し、訪日外国人を含めた観光客の誘客を図ります。
- ・3箇所（JR酒々井駅西口、しすい・ハーブガーデン、まるごとしすい）に設置している観光客向けの公衆無線Wi-Fiの維持管理を行います。

◆コミュニケーションセンター事業◇

6,899千円(経済環境課)

(全額一般財源)

酒々井プレミアム・アウトレット内の「酒々井コミュニケーションセンター」において、訪れる方に町の観光物産等に関する情報を広く提供することにより、町のイメージアップと誘客を図ります。

◆コミュニティプラザ運営事業◇

21,172千円(経済環境課)

(財源：その他特財4,628千円 一般財源16,544千円)

コミュニティプラザには、大広間、浴室、多目的ホール等があり、健康増進や憩いの場として町民に利用されています。(予約申込は1か月前から電話予約可能)

【コミュニティプラザ】

利用時間：9：00～21：00（浴室11：00～20：00）

休館日：年末年始（施設等点検のため臨時休館あり）

利用料：大広間 1時間当たり 600円（夜間900円）

会議室 1時間当たり 200円（夜間300円）

浴室 1人当たり 100円（夜間150円）

多目的ホール

全面利用 1時間当たり 1,000円（夜間1,500円）

片面利用 1時間当たり 500円（夜間 750円）

※夜間料金は、午後5時から利用の場合です。

※町外の方は、料金が異なります。

◆ハーブガーデン運営事業◇

3,522千円(経済環境課)

(全額一般財源)

酒々井コミュニティプラザに隣接する酒々井ハーブガーデンの運営を行い、「ハーブのまち酒々井」のPRとあわせ、憩いの場の提供や、観光施設としての魅力向上に取り組みます。



◆まるごとしすい運営事業◇

11,986千円（経済環境課）

（財源：その他特財375千円 一般財源11,611千円）

「まるごとしすい」において、定期的なイベント等の開催により、アウトレット利用者呼び込み、特産品等のマーケティング、中小企業・小規模事業者への新たな特産品等の開発や販路の確立等の相談支援に取り組みます。

併せて、酒々井プレミアム・アウトレットの集客効果を活かすため、町の観光物産等を展示紹介する情報発信コーナーを設置し、町のイメージアップと街中への誘客を図ります。

【まるごとしすい】

営業時間：9：00～18：00

休館日：毎週月曜日及び年末年始 ※月曜日が祝日の場合は翌平日

利用料：

| 施設等 | 使用単位 | | 使用料 | |
|---------|--------|-----|------------|--------|
| 多目的ホール | 1時間につき | | 町内 | 200円 |
| | | | 町外 | 500円 |
| 展示棚 | 1月につき | 1区画 | 町内 | 1,000円 |
| | | | 町外 | 2,000円 |
| レンタサイクル | 1台につき | | 電動アシスト式自転車 | 500円 |
| | | | 自転車 | 300円 |
| まるごとしすい | 1日 | | 町内 | 1,000円 |
| | | | 町外 | 2,000円 |



目標7 多様な主体との連携により、地域の力で紡ぎだすまちづくり(地域生活・行財政)

町民参加・協働施策

◆住民公益活動補助事業◇

754千円(住民協働課)

(財源:その他特財5千円 一般財源749千円)

住民が行う自由で自発的な公益活動を支援し、住民参加による地域社会の発展及び協働のまちづくりの推進に資することを目的とした事業等について補助金の交付を行います。

◆公園等愛護活動推進事業◇

2,334千円(住民協働課)

(全額一般財源)

町が管理する都市公園等について地域住民が主体となって実施する環境美化活動及び施設の保全維持管理活動を支援します。

また、花植を行う団体に、年2回以内で花苗を支給する「花いっぱい運動」を行います。



◆資材等支給事業◇

910千円(住民協働課)

(全額一般財源)

地域住民等が自ら施工する生活環境の整備工事等について、住み良い住環境整備の推進及び地域住民等の連携を図るため、必要な資材等の支給を行います。

酒々井町独自

◆地理情報システム整備事業◇

6,898千円(住民協働課)

(全額一般財源)

町と住民等の行政情報及び地域情報を共有できるGIS(地理情報システム)を活用した住民の安全安心のまちづくりを目指します。

◆公共活動広場用地管理事業◇

2,190千円(住民協働課)

(全額一般財源)

住民が利用できる広場として整備予定の土地の維持管理を行います。

コミュニティ施策

◆地区集会所等補助事業◇

12,120千円(住民協働課)

(全額一般財源)

地域住民の自治活動の場としての集会所等の維持・管理等に要する経費に対して補助金を交付し、地域コミュニティ活動の推進を図ります。

また、横町青年館は、昭和43年に建築され50年以上が経過し、施設の老朽化が著しいため、地域住民の総意により建て替えを行うにあたり、経費の一部について補助を行います。

◆自治振興事業◇

7,001千円(住民協働課)

(全額一般財源)

区・自治会など住民自治の振興を図るとともに、行政の円滑な運営と町民福祉の増進を図るために助成金を交付します。

人権推進事業

◆人権推進一般事務費◇

13,583千円(健康福祉課)

(財源：国県支出金3,633千円 その他特財19千円 一般財源9,931千円)

様々な人権問題の解決を目指し、あらゆる差別の撤廃と人権尊重の意識を高めるため、啓発活動を行います。人権教育の一環として、小・中学生を対象とした人権教室の実施、町内の小学生が描いた人権啓発ポスターの展示を行います。人権週間(12月4日から10日まで)には、人権をテーマとした講演会、広報車による巡回啓発、街頭啓発を行います。

*子ども家庭総合支援拠点事業委託業務 6,910千円

*子ども家庭総合支援拠点事業業務(会計年度任用職員) 4,446千円

すべての子どもとその家族等からの福祉に関する相談に応じて、必要な支援を継続的に行うため、「子ども家庭支援員」を設置した。会計年度任用職員2名及び福祉法人により1名を配置。

- ・DV相談 ・子ども家庭相談、児童虐待相談 ・子どもに関する相談・支援
- ・職員虐待対策講習会(5月中旬)

酒々井町独自

◆隣保館運営事業◇

10,556千円(健康福祉課)

(財源：国県支出金6,700千円 その他特財13千円 一般財源3,843千円)

福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の相談事業や人権課題解決のため各種事業を行います。

さらに、隣保館利用者と地域住民との交流をより深めるために、隣保館まつりを開催します。

【基本事業】

- * 相談事業：就労に関する情報提供、生活相談（随時）
- * 啓発事業：人権ふれあい講座（年2回）
- * 地域交流事業：高齢者音楽健康教室（月2回）、フラワーアレンジメント教室（月1回）、親子ふれあい教室（月1回）、ヨガ教室（月1回）

【特別事業】

- * 地域交流促進事業：料理教室（年3回）

【自主サークル活動】

- * カラオケ同好会、大正琴、ダンス等

議会からのお知らせ

◆議会運営事業◇

4,934千円（議会事務局）

（全額一般財源）

より開かれた議会を実現するため、議会だよりの内容を充実させるとともに、正確な記録の管理、正確な情報伝達を図り、インターネット上に会議録や本会議の中継動画を公開することにより、議会を傍聴できない方にも配慮した情報公開に努めていきます。

*議会だよりの作成事業（1,553千円）

町民に議会活動を周知します。（年4回）

*会議録作成事業（1,273千円）

議会定例会・臨時会ごとに会議録を作成し、ホームページで公開します。

*議会中継事業（1,514千円）

インターネットによる議会中継を配信します。

*議場設備整備事業（594千円）

議場放送設備等の保守を行います。

広報広聴

◆広報広聴事業◇

6,250千円（企画財政課）

（財源：その他特財547千円 一般財源5,703千円）

町民がまちづくりに自主的に参加しやすいものとなるよう、行政情報の積極的な提供を通じて、町民と町との情報の共有と相互理解を深め、町民参加のまちづくりを進めるため、正確かつタイムリーな行政情報や町民参加の各種イベントなどを掲載した「広報ニューしすい」を毎月1回発行します。

また、各種イベントや耳より情報、防災など町の旬な情報を発信していくことを目的に「町公式Twitter」、「町公式LINE」及び「JR酒々井駅西口デジタルサイネージ」を活用しながら情報提供の充実を図ります。

企画一般施策

◆企画一般事務費◇

45,679千円（企画財政課）

（財源：その他特財24,301千円 一般財源21,378千円）

第6次酒々井町総合計画で掲げた目標の実現を図るため、前期基本計画に基づく各施策の効果的な推進を図るとともに町の施策や魅力等を町内外に広く情報を発信し、交流・関係人口増加や定住促進を図ります。



*印旛郡市広域市町村圏事務組合の管理運営等に係る負担金（7,805千円）

構成市町：成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、栄町、酒々井町

◆印旛広域水道事業◇

3,670千円（企画財政課）

（財源：地方債3,200千円 一般財源470千円）

印旛郡市広域市町村圏事務組合が構成市町への水道用水の安定供給、効率的な事業運営を行うための経費に係る負担金及び出資金

*出資金：3,578千円 *負担金：92千円

情報の管理

◆情報化推進事業◇

45,845千円（総務課）

（財源：その他特財560千円 一般財源45,285千円）

高度情報化社会に対応した効率的な行政と住民サービスの向上を図るため、必要なハードウェアやソフトウェアの運用及び維持管理を行います。また、町ホームページを積極的に活用して町内外に広く情報を発信できるよう体制を強化します。



人事管理

◆総務一般事務費◇

26,100千円（総務課）

（財源：その他特財2,550千円 一般財源23,550千円）

総務一般事務費は、人事管理に要する経費、職員の福利厚生及び衛生管理に要する経費、職員研修に要する経費、秘書事務に要する経費、自治功労者表彰に要する経費などで構成されています。

なお、職員研修に要する経費については、職員の資質向上を図るため、各種研修施設での研修参加費用等を計上しています。

*市町村アカデミー研修 *千葉県自治研修センター研修

*印旛郡市市町村職員研修（印旛郡市広域市町村圏事務組合主催）等



庁舎管理事業

◆庁舎管理事業（管財）◇

21,823千円（企画財政課）

（財源：その他特財173千円 一般財源21,650千円）

役場庁舎及び付帯施設の機能の維持及び執務環境の確保等を図るため、保守点検及び清掃等、庁舎の維持管理を行います。

◆庁舎管理事業（施設管理）◇

1,550千円（企画財政課）

（全額一般財源）

役場庁舎の機能の維持を図るため、空調設備等の改修を行います。

戸籍・住民基本台帳事業

◆戸籍住民基本台帳一般事務費◇

55,859千円（税務住民課）

（財源：国県支出金13,806千円 その他特財6,295千円 一般財源35,758千円）

親族的身分関係を登録・公証する「戸籍」の適正な処理と、住民の居住関係の公証や各種行政サービスの基礎となる「住民基本台帳」の正確な管理を行い、町民の利便に寄与します。

キオスク端末（マルチコピー機）が設置されているコンビニエンスストア等で住民票の写しと印鑑登録証明書が、マイナンバーカードを利用して取得できるコンビニ交付サービスを令和5年2月より実施しています。

*証明書等コンビニエンスストア交付事業：2,956千円

税の確保

◆賦課徴収事業◇

68,296千円（税務住民課）

（財源：国県支出金33,796千円 その他特財4,056千円 一般財源30,444千円）

住みよいまちづくりのために大きな役割を担っているのが町税の賦課徴収事業です。

これは、各種課税客体の調査等による正確で適正な課税と、滞納処分等による公平で公正な税負担を目指して行われているものです。また、納税しやすい環境をさらに充実するために令和5年度からは、令和4年度に準備を行った地方税統一QRコードの活用に加え、すでに用意されているスマホ収納サービスの種類を増やします。

各特別会計、水道・下水道事業

【国民健康保険特別会計】

◆国民健康保険特別会計◇ 2, 163, 339千円（健康福祉課）

（財源：国県支出金 1, 540, 465千円 保険税 444, 823千円
一般財源 178, 051千円）

1 保険給付等（1, 514, 563千円）

相互扶助の精神に基づき、加入者が保険税を公平に拠出することにより、病気、けが、出産及び死亡による経済的な負担を補うための保険給付などを行います。

2 保健事業（43, 947千円）

被保険者の健康増進並びに医療費の適正化を図るため、糖尿病などの生活習慣病の発病や重症化を予防し、メタボリックシンドロームの該当者などを減少させるため、特定健康診査及び特定保健指導を実施するとともに、病気の早期発見と早期治療に役立てるため、人間ドック費用の一部を助成します。

＊特定健康診査・特定保健指導 15, 672千円

＊人間ドック費用の助成等 28, 275千円

3 国民健康保険事業費納付金（580, 913千円）

国民健康保険制度の広域化により平成30年から運営主体となった県に対し、各市町村の医療費水準や所得水準などを基に決定された国民健康保険事業費納付金を納付します。



【介護保険特別会計】

◆介護保険特別会計◇ 1, 476, 537千円（健康福祉課）

（財源：国県支出金 482, 164千円 一般財源 219, 009千円 その他特財 775, 364千円）

1 要介護認定事業

認定申請に基づき訪問調査及び介護認定審査会で審査判定を行い、要支援・要介護を認定します。

対 象：65歳以上の方、40歳以上64歳以下の方で特定疾病により介護が必要な状態の方

2 介護サービス等給付事業

要支援・要介護の認定者が訪問介護や通所介護などの介護サービスを利用した際、費用の7割～9割を保険給付します（自己負担は1割～3割で別に食事等の負担があります）。

3 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

要支援の認定者及び基本チェックリストの実施により、生活機能の低下が見受けられた方（事業対象者）を対象に、次のサービスを実施します。

ア 訪問型サービス

イ 通所型サービス

(2) 一般介護予防事業

高齢者が地域で継続して自立した生活を送れるよう一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援します。

また、地域で介護予防に取り組む活動を支援します。

ア 介護予防普及啓発事業

介護予防の普及・啓発や各種の教室を行います。

対象：活動的な状態にある高齢者

イ 地域介護予防活動支援事業

地域で自主的に介護予防に取り組むサークルなどの活動を支援するため、希望するサークルなどに講師を派遣するとともに、地域での介護予防を広げるために、しすいハート体操の普及および介護予防グループのリーダー養成を実施します。

また、65歳以上の方が介護保険施設でのボランティア活動を通じて地域貢献することで、高齢者自身の介護予防の推進と、いきいきとした地域社会づくりを目的とします。

4 包括的支援事業

高齢者が住み慣れた自宅や地域で自立した生活が継続できるよう総合的な相談・支援を行います。

(1) 地域包括支援センターの運営

委託先：社会福祉法人 鼎 委託料：28,583千円

(2) 在宅医療・介護連携推進事業

(3) 生活支援体制整備事業

(4) 認知症総合支援事業

(5) 地域ケア会議推進事業

5 家族介護慰労金支給事業

在宅で介護保険のサービスを受けていない方を介護しているご家族を対象に、慰労金（年額100千円）を支給します。

【後期高齢者医療特別会計】

◆後期高齢者医療特別会計◇

364,045千円（健康福祉課）

（財源：一般財源2,947千円 その他361,098千円(内保険料311,522千円)）

75歳（一定の障害のある方は65歳）以上を対象とした後期高齢者医療制度について、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、窓口業務を適切に行います。

千葉県後期高齢者医療広域連合は、県内の54市町村が共同で組織する団体で、被保険者の認定、保険料の決定、医療の給付など制度の運営全般を行います。市町村は、保険料の徴収や各種申請・届出の受付、保険証の発行又は交付などの窓口業務を行います。



【水道事業】

◆水道事業◇

779,697千円（上下水道課）

（財源：水道事業収益505,851千円、企業債120,100千円、分担金等33,824千円、
内部留保資金等119,922千円）

水道事業は、地方公営企業法に基づき、水道施設を使った人から使った程度に応じて水道料金を負担していただく「受益者負担の原則」により、独立採算制で経営されています。

皆様のご家庭まで水を送り届ける営業活動の経費は、主に水道料金でまかなわれ、配水管の布設などに要する経費は、分担金等でまかなわれます。前者を収益的収支、後者を資本的収支として経理上区分しています。

【業務予定量】

| | |
|----------|--------------------------|
| ・給水件数 | 9,481件 |
| ・年間総給水量 | 2,265,451 ³ m |
| ・一日平均給水量 | 6,190 ³ m |

【収益的収支】

| | |
|---------|-----------|
| ・水道事業収益 | 541,800千円 |
| 水道料金 | 471,438千円 |
| 加入負担金 | 23,856千円 |
| その他 | 46,506千円 |
| ・水道事業費用 | 505,846千円 |
| 営業費用 | 481,166千円 |

（料金徴収業務、浄水場運転管理業務、法定水質検査、量水器交換業務、動力費等）

| | |
|-------|----------|
| 企業債利息 | 3,602千円 |
| その他 | 21,078千円 |

【資本的収支】

| | |
|----------------------|-----------|
| ・資本的収入 | 153,925千円 |
| 企業債 | 120,100千円 |
| 分担金等 | 33,824千円 |
| その他 | 1千円 |
| ・資本的支出 | 273,851千円 |
| 建設改良費 | 238,214千円 |
| 東酒々井地先配水管布設替工事（10工区） | |
| 東酒々井4・5丁目地先舗装本復旧工事他 | |
| 企業債償還金 | 33,637千円 |
| その他 | 2,000千円 |

《詳しくは、上下水道課 電話 496-7725》

【下水道事業】

◆下水道事業◇

711,834千円(上下水道課)

(財源：下水道事業収益378,285千円、企業債63,100千円、
国庫補助金40,100千円、留保資金等230,349千円)

下水道事業は安定した下水道サービスを提供し、効率的で安定的な事業運営を行うため、企業会計方式を導入しています。

皆様のご家庭からの汚水を終末処理場へ排水する営業活動の経費は、主に下水道料金でまかなわれ、排水管の布設などに関する経費は、企業債や補助金でまかなわれます。前者を収益的収支、後者を資本的収支として経理上区分しております。

【業務予定量】

| | |
|----------|-------------------------|
| ・接 続 戸 数 | 8,680戸 |
| ・年間総排水量 | 2,374,085m ³ |
| ・一日平均排水量 | 6,504m ³ |

【収益的収支】

| | |
|----------|-----------|
| ・下水道事業収益 | 378,285千円 |
| 下水道使用料 | 328,070千円 |
| その他 | 50,215千円 |
| ・下水道事業費用 | 443,398千円 |
| 営業費用 | 421,761千円 |

(汚水管清掃業務、ポンプ場及びマンホールポンプ維持管理業務、流域下水道維持管理費、料金徴収業務等)

| | |
|-------|----------|
| 企業債利息 | 7,934千円 |
| その他 | 13,703千円 |

【資本的収支】

| | |
|--------|-----------|
| ・資本的収入 | 111,996千円 |
| 企業債 | 63,100千円 |
| 出資金 | 0千円 |
| 補助金 | 43,300千円 |
| その他 | 5,596千円 |
| ・資本的支出 | 268,436千円 |
| 建設改良費 | 214,336千円 |

馬橋地区下水道整備事業、本佐倉地区下水道整備事業、飯積地区下水道整備事業他

| | |
|--------|----------|
| 企業債償還金 | 53,098千円 |
| その他 | 1,002千円 |

《詳しくは、上下水道課 電話 496-7725》